

厚生労働科学研究費補助金 (がん臨床研究事業)  
たばこ対策による健康増進策の総合的な支援かつ推進に関する研究  
(分担研究報告書)

地域での禁煙活動における保健所の役割について

分担研究者 岡本直幸 神奈川県立がんセンター臨床研究所  
研究協力者 原田 久 藤沢市保健所保健予防課

**研究要旨**

神奈川県内の保健所における禁煙対策の事例収集を行うために、神奈川たばこ研究会を組織し、参加する保健所職員の服務上の問題をクリアするとともに、本年度は8か所の保健所・衛生研究所から現在実施している禁煙対策の事例を収集することができた。その取り組みの内容を検討し、連携会議型、実態調査型、環境整備型、個別禁煙支援型、研修実施型、喫煙防止教育型への類型化を試みた。研究会の会議を通じて、保健所間の横の連携を促進する効果が発揮され、参加者からも好評を得て、回を重ねるごとに参加者数や参加施設が増加した。この研究会では事例報告に基づく禁煙対策としての実施の意義や有効性について検証する会を目指しているが、参加した保健師を中心とする技術職である禁煙対策担当者が禁煙事業を展開する上での悩みなどを共有することとなり、参加者同士の討論により技術的な支援が行えるようになった。本年度の研究によって、保健所における禁煙対策の事例収集がスムーズの出来たこと、新たに喫煙対策に取り組む保健所が現れできたこと、禁煙対策担当者の技術的な情報交換を行うことできしたことによって、地域での喫煙活動における保健所の役割を有効に高めたものと考えられた。

**A 研究目的**

神奈川県では、平成17年3月に策定された「がんへの挑戦10カ年戦略」 (<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kenkou/gan/gan10/index.html>) の一環として、平成17年度から県単独事業として「地域禁煙サポート推進事業」を実施しているところである。この事業の枠組みにより、全ての県保健所では喫煙対策に取り組んでおり、中には、先進的な取り組みをしている保健所がある。また、政令市保健所では、従来から老人保健事業における個別健康教育のなかでの「喫煙問題」として、喫煙対策に取り組んでいるとこ

ろである。

本研究は、県保健所に限らず、県内の政令市保健所などからも広く「保健所における喫煙対策事例」を数多く収集し、地域での禁煙活動における保健所の果たすべき役割を類型化し、評価することを目的として実施している。

**B 研究方法**

神奈川県内の保健所の取り組み事例を収集するために、報告会形式によるヒアリングを実施することにした。そのため、神奈川たばこ研究会を立ち上げ、概ね月に1回程度の研究会を

開催している。この研究会は、県保健所、政令市保健所に拘わらず、禁煙対策担当者が参加しやすくするために、神奈川県の保健所業務を担当する地域保健福祉課、健康増進課と研究会参加に対する服務の取り扱いについてすり合わせを行ったのちに活動を開始することができた。その結果、分担研究者が研究会を開催し、県内各保健所の喫煙対策担当者に参加を依頼し公務として研究会に参加できる形式をとることができた。

研究会の開催状況を表1に示した。準備会を含め6回の研究会を開催し、三崎保健福祉事務所、横須賀市保健所、大和保健福祉事務所、鎌

倉保健福祉事務所、藤沢市保健所、海老名市薬剤師会、横浜市衛生研究所、小田原保健福祉事務所の取り組みについてヒアリングを行い、参加者とともに討論を行った。また、第3回と第5回にはそれぞれ Gateway Health, Public Health Advocacy, Training and Communication 代表の Harley Stanton 氏、大阪府立成人病センターがん相談支援センター長・日本禁煙推進医師歯科医師連盟会長の大島 明氏に講演を依頼した。研究会では各保健所での取り組みの報告を受けた後に、参加者によって「保健所における禁煙活動の評価（WHO方式）結果表」を作成し（表2）、妥当性（relevance）、適正性

表1 研究会の開催状況

回数	開催日	場所	内容	参加者数
準備会	6月12日	横浜市開港記念会館	・研究の基本方針について ・職務上の取り扱いなど、研究の枠組みについて	14名
第1回研究会	9月14日	かながわ県民活動サポートセンター	・三崎保健福祉事務所の取り組み ・横須賀市保健所の取り組み	17名
第2回研究会	11月5日	横浜市開港記念会館	・大和保健福祉事務所の取り組み ・鎌倉保健福祉事務所の取り組み	27名
第3回研究会	11月30日	藤沢市保健所	・藤沢市保健所の取り組み ・ハーレイ スタントン氏 講演	33名
第4回研究会	1月17日	かながわ県民活動サポートセンター	・厚木保健福祉事務所管内の取り組み ・横浜市衛生研究所の取り組み	31名
第5回研究会	2月25日	かながわ県民活動サポートセンター	・小田原保健福祉事務所の取り組み ・大島 明 氏 講演	28名

表2 評価シート

**保健所における禁煙活動の評価シート（WHO方式）**

1. 保健所名：

2. 具体的事業名：

評価項目(大分類)	評価項目(小分類)	評価結果(コメント)
妥当性(relevance)	・ニーズ ・優先性 ・適切性	
適正性(adequacy)	・明確化 ・確実性 ・関心度 ・スタッフの資格や数(structure)	
進展(progress) プロセス(process)	・提供されるサービス ・モニタリング ・運営管理状況	
効率(efficiency)	・投資時間 ・経済性 ・サービスの質	
効果(effectiveness) アウトカム(outcome)	・達成度 ・コミュニティーの満足度 ・プログラムの実効性	
影響(impact)	・直接的影響力 ・政治的影響力 ・経済的影響力 ・社会的影響力	

(adequacy)、進展 (progress) 、効率 (efficiency) 、効果 (effectiveness) 、影響 (impact) をそれぞれの取り組みについて参加者が記入することにより評価した。

## C 研究結果

### 1. 三崎保健福祉事務所の取り組み

三崎保健福祉事務所では、平成16年度からたばこ対策事業に取り組んでいる。この取組みの契機となったのは、平成15年度に三浦市役所が妊産婦喫煙の実態調査を行い、妊産婦の喫煙率が17.2%と非常に高いことを把握してからである。平成16年度に多方面からの参加を得て「たばこ対策会議」を発足させ（表3）、分煙を切り口に地域、職域、教育などの各方面に働きかけ、ヘルスプロモーションとして喫煙対策を推進している。

三崎保健所管内の関係団体の男性幹部にはいまだ喫煙者が多く、「禁煙」では抵抗が強いことが予測されたため、「分煙」を前面に出すことにより、多くの団体の参加を得て対策を推進することに成功している。

主な活動は、乳幼児の家族を対象とするパンフレットを作成、スローガン「～めざそう受動喫煙ゼロ～ たばこ吸う人・吸わない人

共に納得する分煙社会を」のミニのぼり旗を作成をおこない、住民の分煙への意識の啓蒙活動を実施している。普及啓発事業は、平成16年度から平成19年度までに合計76回が行われ、参加人数は述べ6,216人に対し対面による禁煙指導が実施されている。その7割は管内の団体や業界の組合などで、10分から15分程度の時間を取り、ミニレクチャー形式で啓発事業を行っている。

教育内容は、映像媒体「肺の汚染、血流への影響」説明、ヤニ検体験が主となっている。禁煙・分煙に関する講習会は、人集めが難し

いが、地域の団体の会合に少しだけ時間をもらうことにより、多くの参加人数を得て、効果的な教育ができたと考えられる。

その他、平成16年度は「住民のたばこに関する意識調査」を実施し、飲食店・職場・家庭・寺で受動喫煙が多いこと、肺ガン以外の受動喫煙による疾病認識が低いことを把握し、平成17年度は「児童生徒のたばこに関する実態調査」を行い、母親の喫煙率が高いことを把握し、平成18年度は「飲食店のたばこ対策実態調査」を実施し、顧客の喫煙率が高いこと、また、教育後は対策への意識が向上することを把握している。

このように、三崎保健福祉事務所管内では「たばこ対策会議」を軸とした精力的な各方面への働きかけにより、禁煙・分煙・防煙に向け

表3 たばこ対策会議参加メンバー（三浦市）

	所 属
医療	三浦市医師会
	横須賀市歯科医師会三浦支部
	三浦市薬剤師会
	三浦市立病院
商工労働	三浦市農業協同組合
	三浦水産物協同組合
	三浦漁業協同組合
	三浦食品衛生協会
	三浦商工会議所
	三浦建設業組合
	京急タクシー
	理美容組合
	三浦半島地域産業保健センター
	三浦市老人会
住民代表	三浦市区長会
	子育てグループ
	三浦市保育会
	食生活推進団体三栄会
	三浦市青少年指導員連絡協議会
	三浦市体育協会
	子ども会指導者連絡協議会
	保健衛生委員連絡会
学識経験者	国立保健医療科学院
	三浦市教育委員会 学校教育課
	三浦市PTA連絡協議会
	三浦市立小・中学校校長会
	三浦市立小・中学校教頭会
教育	三浦市立小・中学校養護教諭部会
	横須賀労働基準監督署 第二課
	三浦市健康づくり課
	三浦市子育て支援課
	三浦市教育委員会 社会教育課
行政	三浦市立小・中学校
	三浦市立小・中学校
	三浦市立小・中学校

たヘルスプロモーションを実践している。

## 2. 横須賀市保健所の取り組み

横須賀市保健所では鎌倉方式（ニコチンパッチ3枚の無料処方から追跡調査を行う方法）を参考として、平成15年1月より、健康増進センターでの運動支援の事業を活かして、禁煙支援事業の『楽らく卒煙クリニック』を行っている。

この事業では、禁煙に無関心な人に関心をもってもらうこと、医療機関に禁煙支援についてより理解を深めてもらうことを目的として、①呼気中CO濃度測定、②集団での支援：ニコチン置換法と行動置き換え法（卒煙体操）の説明、③個別での支援：個別相談、ニコチンパッチ3枚無料配布、医療機関へ紹介状、を行っている。対象者は市広報等で募集し、月1回の予約制で実施し、医師、保健師が対応している。

平成15年の6月から開始されており、これまでに13回が実施されている。これまでの受講者数とその結果を表4に示している。禁煙指導後、3ヶ月目の禁煙状況は50%台から70%台と高率であった。横須賀市保健所の禁煙支援事業は、鎌倉保健福祉事務所はじめた方法に習った手法にて事業を展開しているが、この方法はニコチンパッチの無償授与により希望者の募集を容易にし、同時に医療機関の連携体制を確立する点で画期的な事業と思われ、今後、保健所で行う禁煙支援事業の標準となることが期待される。

横須賀市保健所の禁煙対策支援事業から見えることは、新たに禁煙支援事業を企画する場合には先駆的に実施している保健所を視察し、実際の事業をみて、担当者の生の話を聞くことが重要でこ

とが示唆された。また、継続の処方が必要なことから医師会との協力は不可欠であること、ニコチンパッチの費用がひとつようであること、希望者の募集方法が重要であることが示された。人員については医師、保健師、事務職が必要であるが、月1回程度であれば大きな業務量の増加とはならないと思われる。

今後、保険適応の禁煙治療が開始になったことから、保険適応者は身近な医療機関で受けやすい時間帯に禁煙治療が受けられる環境が整備されつつあるため、保健所の役割は、禁煙の啓蒙活動の継続、保険適応禁煙治療と保険適応医療機関について情報提供を行い、住民が気軽に禁煙に挑戦することができるような環境づくりが重要と思われた。

## 3. 大和保健福祉事務所の取り組み

大和保健福祉事務所では、平成14年の県央地区地域保健医療計画の重点課題に基づき、妊娠婦の禁煙支援に継続的に取り組んでいる。平成18年度には「妊娠婦禁煙支援検討会」を設置し、大和市・綾瀬市・医療機関の関係職員を対象にプリシード・プロシードモデル（以下PPモデルとする）を用いて妊娠婦の喫煙の現状を分析し、喫煙妊娠婦への支援のあり方を模索しながら実践に向けた検討を重ねている。平成18年度の活動として、「大和市、綾瀬市の喫煙妊娠婦の生活と禁煙支援～望ましい姿～」をテーマに妊娠婦禁煙支援検討会を3回開催している。第1

表4 卒煙クリニック受講者数と禁煙成功割合の推移（横須賀市保健所）

	15年度	16年度	17年度	18年度	合計
受講者数	234	163	130	128	655
男	166	100	81	84	431
女	68	63	49	44	224
禁煙に取り組んだ人	132	102	69	80	383
禁煙に取り組んだ割合	56.4%	62.6%	53.1%	62.5%	
3ヶ月後の禁煙成功数	92	49	36	56	233
3ヶ月後の禁煙成功割合	69.7%	48.0%	52.2%	70.0%	

回は PPモデルの説明と演習、第2回は「行動変容に関するステージモデル」について理解を深め、禁煙支援のためのスクリーニング方法を学び、第3回はPPモデルからQOL、健康課題、活動評価の指標を検討し、各機関における禁煙支援の具体的展開、施策の検討をおこない、地域でのリマインダーシステム導入などを目指すことを確認している。この検討会を通じて、支援の対象や目指す姿（QOL）と健康施策を決定し（関心期・準備期にある「やめたくてもやめられない妊婦」を対象、「母が自ら自分と子どもの健康を守ることができること・母親の自尊感情が高まり育児への自信となること・母親がリラックスして幸せに生活できること」を目的、「対象者の把握・個別支援・自助グループへの支援・集団教育・普及啓発・体制づくり・環境整備」の7項目を健康施策）、各機関の役割分担と実施内容の決め（各機関の共通した活動として「対象者を把握」するために、初回受診時や妊娠届出の問診票を活用して喫煙の有無や禁煙希望の有無の項目を追加、医療機関は妊婦健診・産後検診時に「個別支援」と母親教室時に「集団教育」、市は母子健康手帳交付・新生児訪問時に「個別支援」と母親教室・乳幼児健診時に「集団教育」、保健福祉事務所は禁煙サポート相談・養育支援事業時に「個別支援」とホームページ等で「啓発普及」を禁煙支援従事者研修・妊産婦禁煙支援検討会・禁煙対策協議会等の開催による「体制づくり」）、活動を開始している。現在、各機関で禁煙支援を希望している対象者数の把握や、妊娠から産後まで管内の医療機関と地域が連携した禁煙支援を行なえるよう、禁煙手帳・禁煙支援教材、妊産婦禁煙支援体系図を作成している。また、

これまでの活動の評価のために、妊産婦の喫煙に関する再調査を平成20年度に実施する予定となっている。

#### 4. 鎌倉保健福祉事務所の取り組み

神奈川県鎌倉保健所では、平成14年9月から禁煙希望者にニコチンパッチ3枚を無償で授与し、継続処方のために地域の医療機関を受診できるよう紹介状を発行するという方法「愛の禁煙キャンペーン（別称）」を実施している。このキャンペーンへの参加者は、保健福祉事務所が開設する「禁煙相談」に来所する者、市民祭りなどの会場で保健所から出展した禁煙対策に応募する者、禁煙講演会の会場で応募する者の3者から構成されている。また、参加者のうち電子メールが使用でき、希望する者にはインターネット禁煙マラソン「継続コース」を紹介し無料で参加できるようにしている。この方法の応用として、市町村の個別健康教育の禁煙事業とタイアップし、管内企業の従業員に対する喫煙対策事業とのタイアップも行っている。また、参加者へのフォローアップ調査は、1ヵ月後の電話による禁煙状況調査と1年後の葉書による禁煙状況調査を行っている。この鎌倉保健所の取り組みでは、ニコチンパッチを配布した者の1年後の時点の禁煙継続率は、39.2%であり、予想以上の成果をあげている（表5）。

また、鎌倉保健福祉事務所では平成18年度から、地域ぐるみの受動喫煙防止対策に取り組ん

表5 愛の禁煙キャンペーン参加者数の推移（鎌倉保健福祉事務所）

	H14	H15	H16	H17	H18
ニコチンパッチを使用した禁煙相談の相談者人数	385	640	256	267	159
来所による相談者人数(再掲)	245	271	155	84	92
未成年者の相談者人数(再掲)	4	27	40	92	36

でいる。この受動喫煙防止対策は、たばこと健康・環境に関する連絡会を開催して実施されており、3つの事業からなる。

一つは飲食店を対象とする「空気もおいしいお店認証制度」、二つめは主に理美容店などを対象とする「空気もきれいなお店認証制度」、三つめは屋外での受動喫煙防止のための「空気もおいしい街づくり事業」である。この事業の展開のために、「たばこと健康・環境に関する連絡会」を設置している（構成員は医師会、歯科医師会、薬剤師会、電車・タクシー、食品衛生協会、理容組合、商工会、観光協会、市町保健部門・環境部門等）。

#### ・空気もおいしいお店認証制度

この制度は、鎌倉市、逗子市、葉山町の飲食店を対象とし、「禁煙店」「完全分煙店」「時間禁煙店」の3つを認定している。認定の手続は、希望する営業者の申請と職員による現地調査からなり、参加店舗のメリットは、オリジナルステッカーの配布と保健福祉事務所のホームページでの店舗紹介である。平成19年10月末現在、禁煙店42店舗、完全分煙店4店舗、時間禁煙店4店舗が認証されている。

#### ・空気もきれいなお店認証制度

この制度は、鎌倉市、逗子市、葉山町の理容所、美容所を対象とし、禁煙のみを認定し、認定の手続は希望する営業者の申請と職員による現地調査からなり、参加店舗のメリットは、オリジナルステッカーの配付と保健福祉事務所ホームページでの店舗紹介である。平成19年10月末現在13店舗が禁煙店として認証されている。

#### ・空気もおいしい街づくり事業

空気もおいしい街づくり事業では、喫煙問題を全ての人の健康問題として捉え、吸っていない人も対象に加え、たばこのポイ捨て禁止、歩きたばこの禁止にも取り組んでいる。

普及啓発への協力依頼を医師会、歯科医師会、薬剤師会、商工会、公共交通機関、食品・理美容関係団体、観光施設、観光協会、行政（保健関係、環境関係、観光関係）に対して行っており、ポスター2,365枚、ステッカー2,800枚が配布されている。

### 5．藤沢市保健所の取り組み

藤沢市保健所では、各保健事業で取り組まれる喫煙対策事業を体系化し、市民生活に密着した効果的な喫煙対策のモデルを開発することを目的として、「喫煙対策を軸に保健事業を体系化し、地域連携を構築するモデル開発」が行われている。

これまでに禁煙支援として、ニコチン置換療法、リセット禁煙法、インターネット禁煙マラソンによるパッケージングを行い、普及啓発としては標準的な講演資料、パンフレットなどを用意して、各保健事業の担当者が積極的に喫煙対策に取り組めるような支援を実施している。特に母子保健事業においては、実態把握のための調査を行い、依頼を受けた学校での喫煙防止教育を行っている。また、医師会、歯科医師会、薬剤師会会員を対象としたリセット禁煙に関する研修会を実施した。

#### ・食品、理美容など公衆衛生関係営業者への取り組み

神奈川県が作成したパンフレット「受動喫煙対策の手引き」（<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kenkou/gan/tobacco/zyudou.html>）を増刷し、食品衛生責任者講習会などで説明をしながら配布した。また、理美容営業者に対しては受動喫煙対策に関する講習会を開催し、235名の参加を得た。

#### ・母子保健事業における取り組み（実態調査）

平成19年の6、7月に母子健康手帳を申請に来た妊婦や両親学級に参加した妊婦、乳幼児健

診を受けた母親を対象として、妊婦・家族の喫煙状況調査を行っている。その結果、妊婦や育児中の母の喫煙率は、母子手帳交付時は3%、4か月児健診時は1.5%、その後1歳6か月児健診時には8.8%、3歳6か月児健診時14.1%と増加していくことを把握している。夫については、妊娠中から育児中まで41%が喫煙しており、妻が喫煙者の場合、夫も喫煙している割合は平均73%と高い割合であることも示されている。妊婦や母親を含め、夫の喫煙も問題であることから、その対応が必要である。しかし、妊婦の喫煙者の4人中3人は禁煙を希望していたが、禁煙のためのサポートを必要としていること、妊娠中禁煙を実施し出産後に喫煙を開始し母親の85.7%が出産後も禁煙を望んでいたが、再喫煙防止のための情報提供を希望する人がいなかつたことは、今後の妊産婦、母親の禁煙活動のあり方を検討する必要性を示唆していると思われる。

#### ・学校での喫煙防止教育

小・中学校、高校での喫煙防止教育を19校、2,781人に対し実施している。教育内容は、未成年者を狙ったタバコ産業販売戦略、タバコの害、ニコチン依存症の仕組み、禁煙の勧め方などである。

#### ・医師会、歯科医師会、薬剤師会会員を対象としたリセッタ禁煙研修会の開催

現在、藤沢市保健所での禁煙対策は、①食品衛生業者への周知、②母子保健事業での取り組み（子どもをタバコから守るシンポジウム開催、両親学級においてタバコの講義を追加、両親学級での希望者にパンフレット「リセッタ禁煙のすすめ」の貸出し、父子手帳を作成し、タバコに関する情報提供）、③学校での喫煙防止教育、④医師会、歯科医師会、薬剤師会会員を対象としたリセッタ禁煙研修会の開催に力を注いでいる状況である。

#### 6. 厚木保健福祉事務所管内の取り組み

厚木市保健福祉事務所管内の海老名市薬剤師会では、子どもたちをタバコの害から守るために、子どもたちがタバコに興味を持つ前の早い時期に喫煙防止教育を行い、タバコの有害性、特に受動喫煙が喫煙よりも危険であることを指導することが、重要な認識にから、学校薬剤師を中心に学校と連携した喫煙防止教育に取り組んでいる。

この取組みは、学校薬剤師をしている小学校の校長ならびに学校関係者と協議し、小学校3年生138名に対し喫煙防止教育の一環として「タバコなんでも相談」を実施し、子どもたちのタバコに関する疑問や相談に答えるというかたちをとったところ、全員から質問や疑問が多数寄せられたことに端を発し、「タバコQ&A」の作成、「小学校3年生を対象とした喫煙防止教育の進め方」の作成を行い、多くの学校薬剤師が喫煙防止教育を実施できる体制を整える事業を行っている。平成19年度には市内全13校のうち7校で実施されている。

#### 7. 横浜市衛生研究所の取り組み

横浜市衛生研究所では、母子をたばこの煙害から守るため、妊産婦等の喫煙行動に関する実態を把握し、妊産婦へのたばこ教育プログラムを開発し、その評価を行っている。

横浜市中区、保土ヶ谷区、磯子区、港北区における平成18年1月～12月の4か月児健康診査の問診票、妊娠連絡票、母親（両親）教室受講者台帳を母親ごとに連結し、解析することによって実態把握を行い、中区、港北区については開発した教育プログラム（教育ビデオ13分、配布資料）を母親（両親）教室において実施した介入群と、実施しなかつた非介入群について解析し、教育プログラムの有効性に関する評価を行つ

ている。調査資料は個人情報を含んでいることから、情報の利用について同意が得られた場合のみ、資料として利用し解析を行っている。

実態把握では、母親の喫煙率は妊娠連絡票記入時より4か月児健康診査の問診票記入時の方が高く、母親の年齢、仕事の有無、出産経験、父親の喫煙行動が母親の喫煙行動に影響を与えるかを検討したところ、中区で一部例外がみられたものの、4区に共通した実態が明らかになった。介入評価では、介入群(137人)において介入後(産後)の母親の喫煙率に低下がみられたが、介入群と非介入群(135人)の間に統計学的な有意差は認められなかった。介入後の父親の喫煙率は介入群が非介入群より有意に低かったが、介入前(妊娠中)の喫煙率が不明であるため、この差が介入によるものかは判断できなかった。現在、得られた結果は4区の妊産婦等の喫煙行動すべてを反映してはいないが、禁煙対策事業を立案する際の参考になると考えられる。開発した教育プログラムは妊産婦の禁煙の持続や父親の喫煙率低下の助けとなる可能性が示唆されている。

## 8. 小田原保健福祉事務所の取り組み

小田原保健福祉事務所では、未成年喫煙防止、学校保健との連携を中心に県域の保健福祉事務所の中でも早くから対策を始めている。

### ・足柄下地区児童・生徒喫煙防止対策検討会の設立

この検討会は平成12年度設置され、平成16年度から“健康づくり事業推進会議”に名称が変更されている。この検討会で青少年の喫煙防止に関する介入疫学調査を計画・実施している。

平成12年度に、実態把握のための第1回目の児童生徒に対する大規模なアンケート調査を実施し、その後、指導者研修会、喫煙防止教育への講師派遣、教材作成・貸し出し、実践事例

集を作成し、平成16年度に再度実態把握のための大規模な児童・生徒に対するアンケート調査を実施している。また、生徒指導担当教諭、養護教諭などを対象にした指導者研修会を開催、喫煙防止教育として管内1市3町の公立小学校・中学校で、外部講師・保健福祉事務所職員による公開授業を行い、ビデオ教材及び書籍教材を配布と肺模型等の貸出を行っている。平成15年3月には、各学校で実践した喫煙防止教育の事例を収集し、小田原市養護教諭研究協議会の指導案及びアンケート調査の結果をとりまとめ、事例集を作成し、喫煙防止教育の効果的な推進に活用している。

### ・児童・生徒のタバコに関するアンケート調査

平成16年度に管内の児童・生徒の喫煙状況把握と平成12年度調査との比較による児童・生徒喫煙防止対策推進事業の評価を行うために、アンケート調査を実施している。その結果によると、概ね90%以上の児童・生徒が、今までにタバコがからだにあたえる害についての話を聞いたことがあると回答しており、平成12年度調査に比較し8.7ポイント増加していた。児童生徒が回りに喫煙者であるが、前回調査と比較して高校1年生で母親の喫煙率が7.6ポイント増加していた。喫煙経験は、すべての学年で減少しており、喫煙経験者のうち保護者に喫煙が発覚している者は半数近くいたが、「何も言われない」「たくさん吸いすぎないように言われた」が、そのうち、10%～20%程度あった。また、生徒の喫煙に関しては、周囲の喫煙する友人や、保護者特に母親の影響が大きいことが多重ロジスティック解析から明らかにしている。

こうした一連の事業について、今後の継続性について検討を行っている。平成20年度に再度大規模調査を実施するか、これまでの未成年者喫煙防止を重点的から箱根町のような大きな観光地を抱える特殊性から飲食店、旅館に対す

る分煙まで広げた事業とするか、禁煙相談をより充実するか。など考慮中である。

#### D. 考察

神奈川県内の保健所で取り組まれている禁煙対策事業を、報告会の形式でヒアリングを行ってきた。当初、本研究の目的は事例収集であり、研究会を立ち上げ8施設からの報告を受けたが、研究会の開催を重ねるとともに、各保健所の横の連携を促進する効果があり、参加者からも好評を得ることとなり、回を重ねるごとに参加施設数や参加者数が増加することとなった。また、この研究会を通じて、新たに喫煙対策に取り組む保健所も現れており、こうした技術的な情報交換を行うこと自体が地域での喫煙対策に対して促進的に作用すると考えられた。

#### E 結論

本年度の研究において、神奈川県内の8保健所・衛生研究所から実施中の禁煙対策事業の報告を研究会方式で受け資料の収集に努めたが、地域での禁煙対策の推進に当っては、住民や市町村、学校、医師会、薬剤師会との連携が重要であることが明らかであり、そのコーディネート機能を保健所が担うべきことが認識された。しかし、各保健所で実施されている禁煙対策事業には一貫性や共通性が欠如し、それぞれの施設が独自に立案・企画・実施・評価を行っていることから、保健所における禁煙対策事例を収集し類型化することによって共通基盤での対策が実施できるようにマニュアル等の作成が重要と思われる。そのためには、より多くの事例を収集して分析することが必要と思われる。今後の継続した研究が必要である。

#### F. 健康危険情報

#### G. 研究発表

##### 1 論文発表

- Ogawa M, Yanoma S, Nagashima Y, Okamoto N, Ishikawa H, Haruki A, Miyagi E, Takahashi T, Hirahara F, Miyagi Y.: Paradoxical discrepancy between the serum level and the placental intensity of PP5/TFPI-2 in preeclampsia and/or intrauterine growthrestriction: possible interaction and correlation with glypican-3 hold the key. PLACENTA. 28:224-232, 2007.
  - 大重賢治、岡本直幸、水嶋春朔：米国における保険者のがん検診サービスの枠組みに関する調査、公衆衛生 71(2) 102-107, 2007.
  - Hirabayashi Y, Miyashita M, Kawa M, Kazuma K, Yamashita K, and Okamoto N.: Factors relating to terminally ill patients' willingness to continue living at home during the early care after discharge from clinical cancer centers in Japan. Palliative & Supportive Care 5(1): 19-30, 2007.
  - 川上ちひろ、岡本直幸、大重賢治、朽久保修：がん検診受診行動に関する市民意識調査、厚生の指標 54(5): 16-23, 2007.
  - Hasizume T, Yamada K, Okamoto N, Saito H, Oshita F, Kato Y, Ito H, Nakayama H, Kameda Y, and Noda K: Prognostic Significance of Thin-Section CT Scan Findings in Small-Sized Lung Adenocarcinoma. CHEST 133:441-447, 2008.
- ##### 2 学会発表
- 岡本直幸、清水奈緒美、山下浩介、渡邊眞理：「がん相談支援センター」のあり方とがん患者支援、第15回日本ホスピス・在宅ケア研究会、2007, 6、高山

- ・岡本直幸、田中利彦：肺がんのCT検診に関する有効性の評価、第30回日本がん疫学研究会、2007. 7、東京
- ・三上春夫、高山喜美子、稻田潤子、岡本直幸：大気汚染と肺がん罹患のリスクに関する地理疫学的研究、第16回地域がん登録全国協議会総会研究会、2007. 9、広島
- ・Okamoto N, Chiba A, Mikami H, Ando T, Miyagi Y: Early Detection of Breast Cancer using Plasma Free Amino Acid Profiles, 第66回日本癌学会、2007. 9、横浜
- ・Okamoto N & Tanaka T: A follow-up study of the cohort population who had a checkup in lung cancer CT screening program. The 29<sup>th</sup> Annual Meeting of the International Association of Cancer Registries. 2007. 9, Ljubljana (Slovenia)
- ・Saruki N & Okamoto N: Analysis of hospital-based cancer registry data collected at cancer treatment centers in Japan. The 29<sup>th</sup> Annual Meeting of the International Association of Cancer Registries. 2007. 9, Ljubljana (Slovenia)
- ・Marugame T, Matsuda T, Ajiki W, Sobue T & Okamoto N: Midterm survey of the current activities of population-based cancer registries in Japan: Part 1. The 29<sup>th</sup> Annual Meeting of the International Association of Cancer Registries. 2007. 9, Ljubljana (Slovenia)
- ・Matsuda T, Marugame T, Ajiki W, Sobue T & Okamoto N: Midterm survey of the current activities of population-based cancer registries in Japan: Part 2. The 29<sup>th</sup> Annual Meeting of the International Association of Cancer Registries. 2007. 9, Ljubljana (Slovenia)
- ・平林由香、江森佳子、岡本直幸、西本寛、祖父江友孝、他：院内がん登録実務者研修会プログラム構築に関する研究、第33回日本診療情報管理学会、2007. 9、京都
- ・平松さやか、波多野房枝、岡本直幸、他：精神保健福祉相談における近隣苦情の現状分析と対応方法の考察、第66回日本公衆衛生学会総会、2007. 11、松山
- ・Okamoto N, Miyagi Y, Chiba A, Shiozawa M, Akaike M, Imaizumi A, Ando T & Tochikubo O: Multivariate discriminationfunction composed with amino acid profiles as a novel diagnostic marker for breast and colon cancer, The 5<sup>th</sup> International Conference Cancer Prevention, 2008. 3, St. Gallen (Switzerland)

#### H. 知的財産権の出願・登録状況

- 1 特許取得  
なし
- 2 実用新案登録  
なし
- 3 その他  
なし

## 厚生労働科学研究費補助金（がん臨床研究事業）

（分担研究報告書）

### たばこ対策による健康増進策の総合的な支援かつ推進に関する研究

地域における行政と専門職が連携して行ったタバコ対策の効果の検証ならびに  
地域における検診に付随させた禁煙支援の効果の検討

分担研究者 繁田 正子 京都府立医科大学 助教

#### 研究要旨

##### その1；現状把握と枠組みつくり

京都市、京都府のタバコ対策担当者と面談し、現在のタバコ対策状況を把握した。京都府下7保健所すべてにおいて、「きょうと健やか21推進地域府民会議」の下、タバコをメインにした講演会が複数回実施されていた。タバコに特化した部会を設けているのは1保健所で名称は「たばこ環境部会」であった。

参加団体は、医師会、歯科医師会、薬剤師会、学校保健会、タバコ商業組合、教育委員会、各市町村と幅広くきめ細やかな活動が推進されていたので、他の保健所に部会設置を提言し、今年度さらに1保健所が部会を立ち上げることになった。

京都市においては、全保健所個別教育の形で禁煙支援を実施してきたが、高校生の喫煙率の上昇と妊婦の喫煙率の高さへの対策急務という意識であった。そこで、妊婦や若い女性を念頭に置いたポスターおよびリーフレットをNPOの協力をえて作成した。来年度より京都市とともに、高校で体験型防煙授業を実施する運びとなった。

##### その2；これまでの事例収集と分析

保健所と市町村、職能団体、NPOが連携を強めながら推進する形態のタバコ対策の事例を収集し評価した。今回収集した事例は①保健所とNPOが実施した中学校での防煙授業 ②保健所と市とNPOが行ったモデル的に実施した府立高校での防煙授業 ③市と大学が連携して取り組んだ地域での卒煙教室 ④保健所と大学とNPOによる「大学生参加型」の高校生向き体験型防煙授業 ⑤京都府看護協会と大学が行った看護師への介入の5つである。

いずれも介入における副作用的なものの報告はなく、順調に継続されていた。卒煙教室においては、40%を超える成功率を確認できた。何より、年々参加者が増加しており、地域全体の意識改革につながっていることが示唆された。防煙授業において未成年の喫煙開始に歯止めがかかっていることが示唆された。看護師喫煙率も全国調査より良好な低下を示した。

問題として浮かび上がってきたのは、喫煙率格差の問題だった。看護学校や高校生の調査でも定時制など教育困難校で極めて高い喫煙率が観察された。経済格差が引き起こす喫煙の蔓延と、一般市民向き対策を組み合わせて実施する必要性が示唆された。

##### その3；検診における禁煙支援に関する検討

人間ドックにおける、医師と看護師の連携による禁煙支援の効果を検証した。平成16年度の医師のみで5~20分の時間をかけて行ってきた行動療法を基盤とした介入において7%の断面禁煙率であったが、平成17年度の医師と看護師が連携して行う禁煙支援では8%の禁煙率であった。この方法だと時間もかかりず、喫煙者の反発も少なく多くの受検者に介入するのに適していると考えられた。

次に地域の肺がん検診を禁煙支援の場として活用するため、京都府医師会の協力の下、介入可能かどうかの試行、ニーズの程度、課題は何かを明らかにする調査を実施した。対象日とした10日間の受検者1196人中957人(80%)から回答を得た。肺がん検診受検者の喫煙状況は、非喫煙59.1%、過去喫煙25.8%、現喫煙13.1%、不明2%であった。喫煙者のうち34%が「いつも」45.6%が「時々」止めたいと思っている、と答え、禁煙支援について47%が「受けたい」と答えていた。

スマーカライザーを用いた介入を5日間行い、スムーズに推移したいへん好評であった。特に流れに支障もなかった。市町村の担当者からも評価は高く、事務作業よりも支援のほうに取り組みたいという意見が聞かれた。来年度は、さらにモデル地域を増やして実施する予定である。

## A. 研究目的

地域におけるタバコ対策による健康増進策が各地で行われているものの、法的基盤も弱く、欧米のように妥当性を厳密に評価して立案し、実施後には結果の評価を行つて微調整を繰り返す健康増進モデルに従つた取り組みはまだ少ない。そこで我々は、保健所と各種団体、大学研究者く、N P O が有機的に結合しながら対策をすすめている京都府・京都市の事例を収集し、これまでの取り組みの評価を行うこととした。

また前向きには、これまで検査のみにて終始しがちだった検診の場を1次予防に活用していく布石として、肺がん検診における喫煙習慣への介入が可能か、調査し試行することをめざした。

## B. 研究方法

### 1、現状についての情報収集

京都府、京都市の健康増進担当責任者と面談し現状認識を聞くとともに、これまでの活動について、どのように評価しどのように今後の展開を予測しているか意見を聴取した。その後、京都府下の7保健所のタバコ問題担当保健師に連絡をとり、これまでの取り組みと今後の活動方針について確認した。喫煙率調査など、活動について評価をしているものを資料として借用するとともに、調査できていない者には、調査を依頼した。京都府看護協会と京都府私立病院協会には、これまでの活動内容の把握と、進行状況の検討調査を実施した。

### 2、活動の効果についての評価

各保健所やN P O から上がってきた活動報告の内容を集約した。特に平成18年度に体験型ピアサポート型の授業を受けた5校の、授業前後の意識の変化を重点的に分析した。看護師に関しては、2003年調査と2006年調査を元に変化を分析し、看護学校については、が光景大別の分析も追加することにした。中学生については、授業後8年後になる成人式で喫煙調査を行う予定にしているので、今回は予備調査を実施してみることにした。卒煙教室については、担当保健師が3ヶ月後、6ヶ月後に喫煙状況を電話または対面調査しているのでその内容を検討した。

### 3、評価と平行して行った新規事業

高校生の授業については、平成19年度は「地元で無理なく確実にできる」授業をめざし、レクチュアを学生ボランティアと地元医師に頼み、定型化・簡略化して学生中心に実施した。レクチュアのみが高校3校の談し、現在のタバコ対策状況を把握した。京都府・京都市の室長ともに、タバコ対

約600人、ミニ体験（休憩時間利用）は小学校6年に3校、中学校1校（3学年それぞれ）、高校4校の約1700人、フル体験が中学校4校、高校9校、定時制高校2校で約1700人と約4000人に授業を行うことができた。参加大学生はのべ50人になった。体験の内容は精選し、コーナーの展示方法なども規格化した。必要に応じて、喫煙生徒への持続的な介入を付加することをおこなうこととした。

格差社会となっており、喫煙率に関しても格差が広がっているので、経済的・情報的弱者対策が必要と考えられ、新たに保健所と共に障害者施設への介入を行った。また、働き盛りへの介入としては事業所での禁煙支援が重要と考え、保健所と連携して保健所管内第一第二の規模をもつ事業所でタバコに関する講演会と館内禁煙に向けての支援にとりくんだ。

### 4、肺がん検診時に使う禁煙支援についての調査と試行

当初、C O P D 検診の立ち上げを予定していたが、特定健診が平成20年度から導入される運びとなり、むしろここでの禁煙支援の重要性を啓発すべきと判断し方向転換した。まず、特定健診に向けての講演会6回で、禁煙支援の重要性と方法を強調した講演を実施した。現在モデル機関を選定し、次年度に対応すべく準備している。

また、肺がん検診のガイドラインが示され、従来の肺がん検診において禁煙啓発すべきとなったので、何よりここが禁煙啓発の場にふさわしいという結論になった。同じ意識を持つ、京都府医師会肺がん対策委員会の協力を得て、京都府南部のK市において、肺がん検診受検者に肺がん検診に関する意識とともに喫煙状況や禁煙支援を受ける意志などについて無記名アンケート調査し、問題点を把握した。また、調査日の後半を介入試行日と設定し、簡易な禁煙支援を実施し効果をみた。

（倫理面への配慮）取り組み全体の検討については、既存の調査を深めるという趣旨であり倫理的問題は派生しなかった。検診時の介入については、当初は喫煙者の経過を追う計画にしていたが、市のサービス事業の中に予告なしに行っている調査でありICに時間をかけられないことから今回は無記名調査とした。

## C. 研究結果

### 1、現状についての情報収集

京都市、京都府のタバコ対策担当者と面接の重要性への認識は強く、最優先課題という意識も共有できた。各保健所を核に、

禁煙支援・防煙・受動喫煙対策を進めるこ<sup>と</sup>と、これまでのN P O、各職能団体の動きも支援する意識であり、予算措置こそ今年度は難しいが、側面から防煙活動などを支援していくとしての同意を得た。

次に、京都府下7保健所について取り組みを調査した。すべてにおいて、「きょうと健やか21推進地域府民会議」の下、タバコをメインにした講演会が複数回実施されていた。統廃合があったので数は完全に把握していなかったが、最低3回多い保健所では10回以上の、専門職向けあるいは、地域団体向けのタバコ対策講演会があった。防煙授業も積極的に支援していた。

タバコに特化した部会を設けている保健所が一ヶ所あった。名称は「たばこ環境部会」で、参加団体は、医師会、歯科医師赤井、薬剤師会、学校保健会、タバコ商業組合、教育委員会、各市町村と幅広くきめ細やかな活動が推進されていた。他の保健所にも部会設置を呼びかけたところ、さらに1保健所が部会を立ち上げることになった。2月29日に先行した保健所が拡大会議実施し、幅広い年代の住民が参加する会となつた。3月24日には新規の保健所が同様の会を開催する予定である。

京都府は枠組みとしては、上記のようにできているが、住民に浸透させる手段としてはまだ不十分と思われた。ハートの禁煙マークのついたティッシュや、禁煙川柳やロゴコンテストなどが取り組みとしてなされてきたが、まだ少数であり効果についての追跡調査もこれからということになった。

京都市においては、全保健所で個別教育の形の禁煙支援を実施してきたが、禁煙指導が保険給付となり今後は個別の活動より

も、広く枠組み作りを考えていくことであった。現状認識としては高校生の喫煙率は。国民生活基礎調査によると平成13年が6.2%であったのに対し、平成16年は7.1%と悪化していた。

同様に、妊婦の喫煙率は健康づくり生活習慣調査によると、平成16年が9.3%で、平成18年は7.7%でまだ高いことが判明しており、対策急務という意識であった。これは、若い女性の喫煙率が高まっていることと大きく関係することは明らかで、女性の非喫煙率は84.2%から84.8%と全く改善のきざしがなかった。府民健康・栄養調査の数字などはむしろ悪化しており、実感として若い女性の喫煙姿が目立つことは数字的にも裏付けられた形となり、さすがに前向きな取り組みをする決意が感じられた。

受動喫煙対策については、路上喫煙防止条例を円滑に効果的に進めていくことに集中するという認識であった。

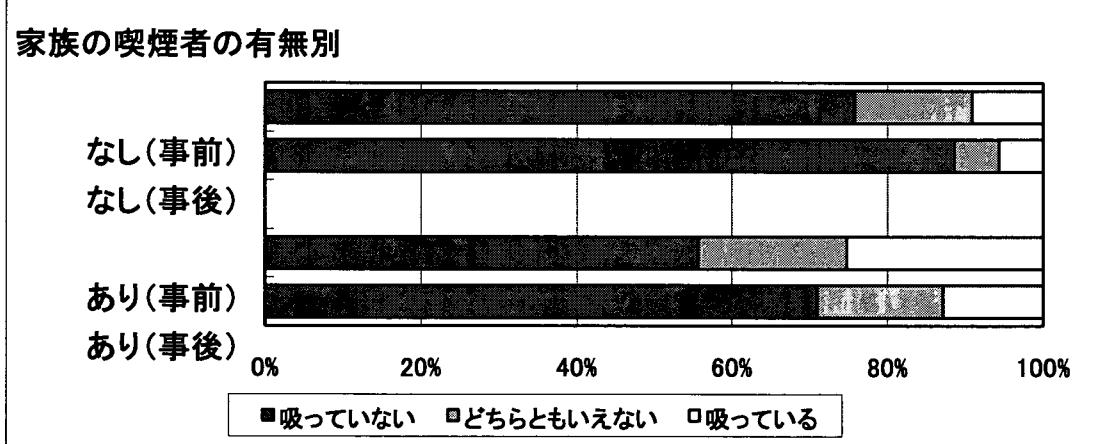
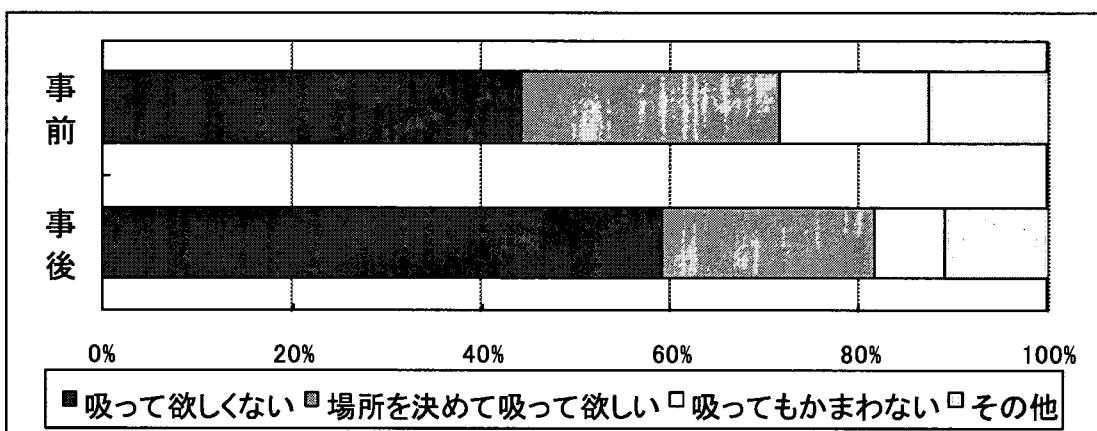
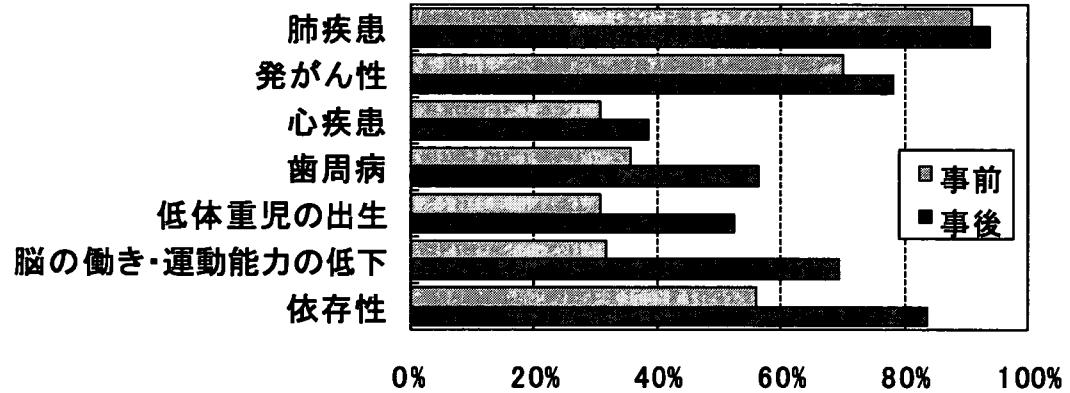
## 2、活動の効果についての評価

### ① 保健所とN P Oが実施した中学校での防煙授業

京都府下農山村M町で一つしかないM中学1年生に対して、平成13年度より5年継続で体験型の防煙授業が行われた。喫煙経験率は男子20%、女子10%と高かったが、時々吸う率は男子2.9%女子1.7%、毎日吸う率はゼロという学校である。生徒の反応は極めてよく、20歳になった時に吸っているだろうという答えは66%から80%に有意に改善していた。平成14年の親子両者連絡による調査で、親に話した生徒は67.3%で、特に親が喫煙している家で77.2%と高かった。喫煙している親の40%がタバコを止めたいと答えていた。

### 男女別喫煙状況

	吸ったことがない		一口だけ吸ったことがある		時々吸っている		毎日吸っている		無回答		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
男子	54	77.1%	14	20.0%	2	2.9%	0	0.0%	0	0.0%	70	100.0%
女子	51	85.0%	6	10.0%	1	1.7%	0	0.0%	2	3.3%	60	100.0%
合計	105	80.8%	20	15.4%	3	2.3%	0	0.0%	2	1.5%	130	100.0%



こうして、家庭や地域にタバコに関する情報が広がり、卒煙講座が毎年開かれ、平成15年には健康増進法を受け、保健所が4月に、役場は7月に館内禁煙になった。その後市町村合併で体制が変わり、喫煙率調査が正確には実施できない事態になっていて

残念ながら調査ができていない。そこで旧町かどうかがわかる形で成人式における喫煙調査を実施した。今回の20歳時喫煙率は10%（回収率40%）であった。授業開始当時は20歳台男性喫煙率は70%と高かつたことを思うと劇的に低下しているのでは

ないかと考えられるが、調査標本が小さいので、再度他の方法で調査する方法の検討にはいったところである。

#### ② 保健所と市とNPOが行った府立高校への介入

京都府下K市にある、府立K高校では2003年から5年連続で体験型防煙教育を実

施している。授業の結果教師の禁煙者も何人かあり、京都府立高校の中で最初に敷地内禁煙になった。授業後、20歳で吸っているだろうという生徒が有意に減少していた。なお、この高校では2004年の高校1年生の喫煙率が10月時点で10.6%であったが2006年には2.1%と激減していた。

		人数	平成16年度	人数	平成18年度
K高校	男子	155	11.6%	150	2.7%
	女子	205	9.3%	189	1.6%
	計	360	10.6%	339	2.1%

そこで、同じ形で防煙授業を実施した6校における聞き取り調査を行った。それをきっかけに敷地内禁煙になった学校が3校、授業をきっかけに禁煙した教師のいた学校が3校、保健センターや保健所職員で、それをきっかけに地域のタバコ対策に取り組んだ者も多数あった。

また、これに参加することで、医師会、薬剤師会、歯科医師会、看護協会の連携が深まり、禁煙推進への機運が高まった。これらの会はNPO京都禁煙推進研究会の団体会員として4本柱になって支えることになり、現在に至っている。地域の連携を深めるという効果についても評価していくべきものではないか、と考えられた。

#### ③ 市と大学が連携して取り組んだ卒煙教室

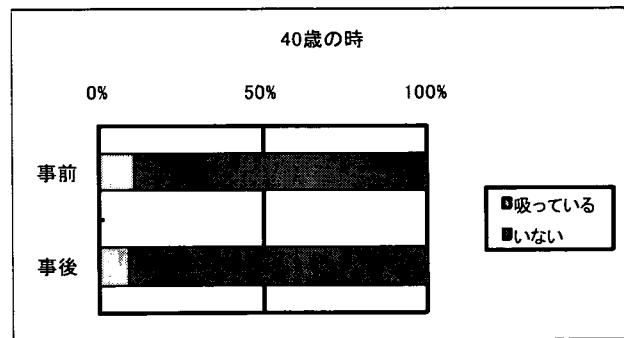
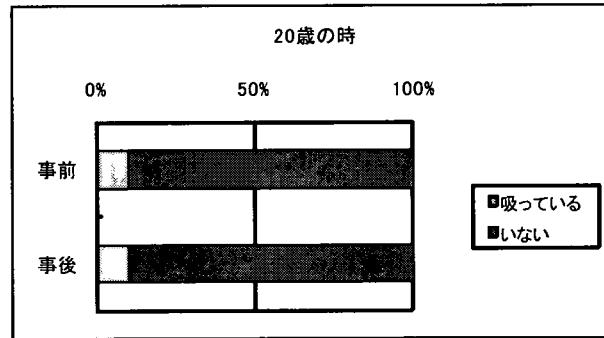
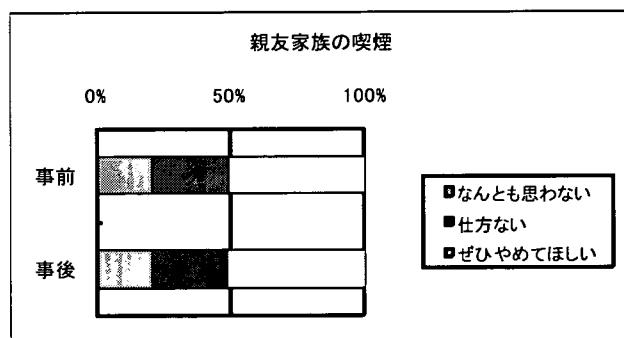
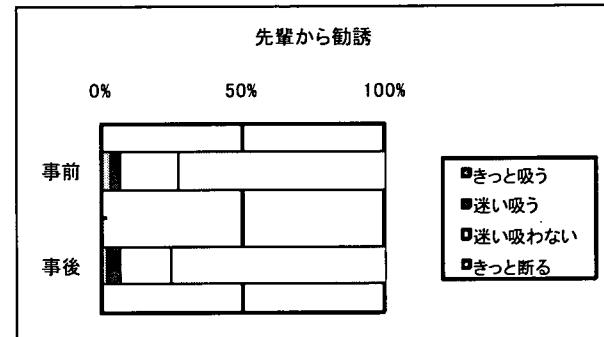
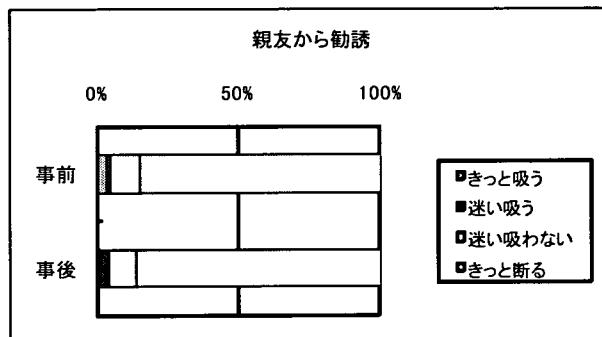
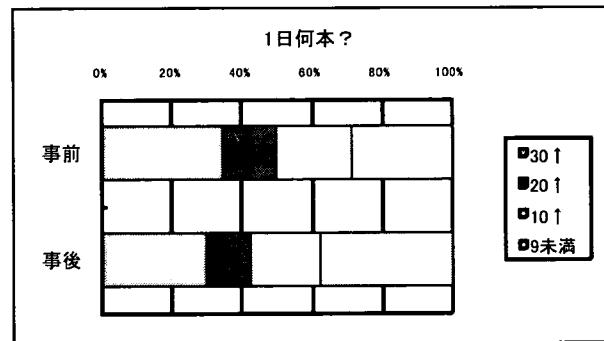
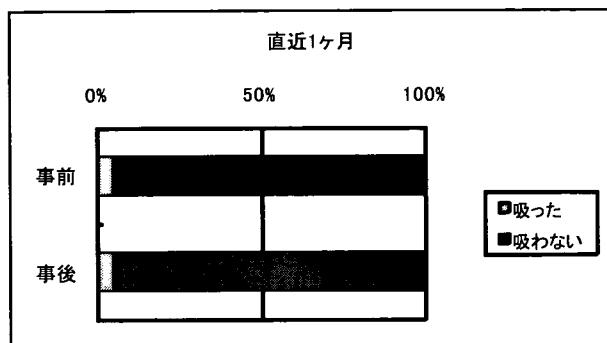
京都府の海岸部に位置するK市において、市の保健センターと大学およびNPO関連の専門職による卒煙教室が継続して行われていた。講師によるレクチャのあとグループワーク、個別支援を行うという定型的なものであるが、社会的薬物的背景に関する共通認識のもと「知って得するタバコの話」として楽しいイベントを意識してきた。その結果、電話又は対面確認にて、ニコチン代替療法が使えていない状況で4割の3ヶ月成功率であった。卒煙者が近隣の人を誘ってくれるなどがある、参加者も増加傾向にあった（平成16年は2度実施）。

開催場所	年度	参加者	個別希望者	3ヶ月成功者	3ヶ月成功率(%)
K市	16	37	11	10	27
	17	24	24	12	50
	18	26	18	14	54
	19	23	15	?	?
	3年間合計	87	53	36	41

#### ④ 保健所と大学とNPOによる高校生向き体験型防煙授業

平成16年より大学生のボランティアを募り、若者が高校生に情報提供とともに考えると这种方式の体験授業を実施している。

従来の専門職が集まるということも残しており、職種間の連携づくりにも役立てているが、医学生、看護学生の参加を促すことで、授業の雰囲気が明るくなり、高校生の参加も促進されていると評価されている。



平成18年度にどの方式で実施した京都府下5校の授業前後の意識調査を今回まとめた。

3ヶ月後の喫煙率の低下は4.9%から4.5%へと有意な差ではなかったが、この年代は年3%喫煙率が上昇する年代であり、防煙効果はあると考えられた。40歳のとき吸っているだろうが10.6%から9.4%に下がるなど、相応の効果が認められた。

授業による苦情等、問題はまったくくなかった。この研究対象の5校は、同じく京都府北部に位置するが、喫煙率は2%から9%まで差が大きかった。進学率が低いほど、僻地ほど喫煙率が高い傾向にあり健康格差が喫煙という習慣に大きく影響していることが示唆された。

#### ⑤ 京都府看護協会と大学が行った看護師への介入

2003年から京都府看護協会では「看護師たちの禁煙アクションプラン2004」を制定し、管理者向きの講演会、タバコ対策のパンフレット配布、看護の日でのイベント設定、NPOへの参画など多方面での活動を実施して来たので、今回その効果を検証した。

喫煙率は男性が53.7%から38.8%に低下、女性が26.7%から18.9%と低下し、全体では、27.7%から20.3%に有意な低下をみた。日本看護協会の低下率を1.8ポイント上回っていた。看護学生の喫煙率低下も明らかで、特に敷地内禁煙になった病院内の看護学校、ピアサポート型授業に参加した大学の低下は著明だった。ここでも、准看護学校や、介護職の多い施設の喫煙率の高さや意識の低さが目立ち、格差の問題が深刻であることがうかがわれた。

#### ⑥ 京都私立病院協会の取り組み

京都市私立病院協会では、平成16年に禁煙宣言をだし、敷地内禁煙に向けて行動することを宣言した。その後NPOと連携しながら研修会など積極的に行い、平成17年度には15病院(10.8%)だった敷地内禁煙が、平成18年度24(17.3%)、平成19年度には35(25.2%)と徐々に増加、館内に喫煙所がある病院は43(30.9%), 30(21.6%), 18(12.9%)と着実に減少している。平成20年度には、

最低でもすべての病院の館内禁煙をめざし、新たなキャンペーンを実行する予定のことであった。

### 3、新規事業

体験型防煙教育の普及版には20校から申込みがあり実施した。合計で約4千人が今授業を受けたことになる。そのうち2校が定時制高校で喫煙率は40%に達していた。そこでは、現在毎週のフォローアップを保健室とともに実施している。

障害者施設での禁煙支援も、本格的に実施した。入所者の半数が喫煙者であり、かなり身体的にも問題がある状況に陥っていた。十層喫煙対策も急務で、現在経過観察中である。事業所における取組を9月にY保健所管内の第1第2の大きさをもつ事業所を選び集中的実施した。1ヶ所は建物内禁煙になり、もう1ヶ所も間もなくなるとのことである。

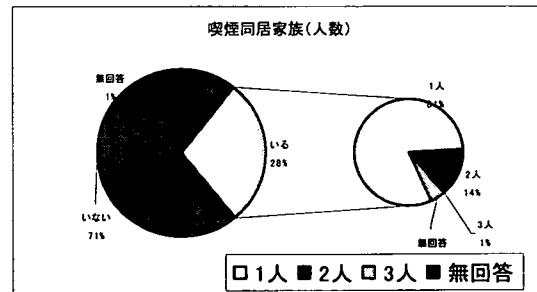
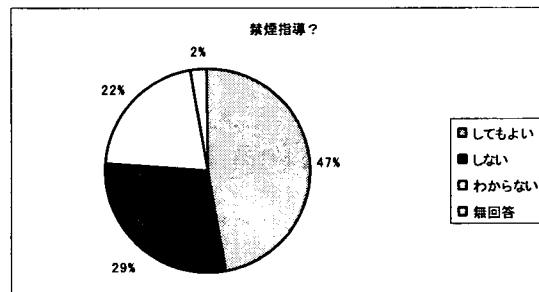
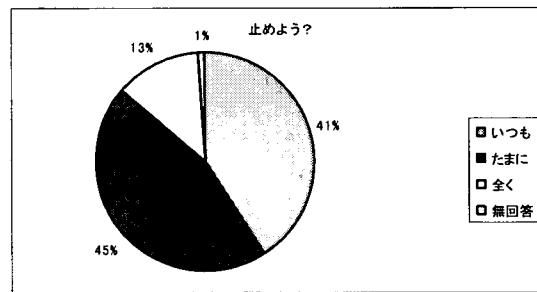
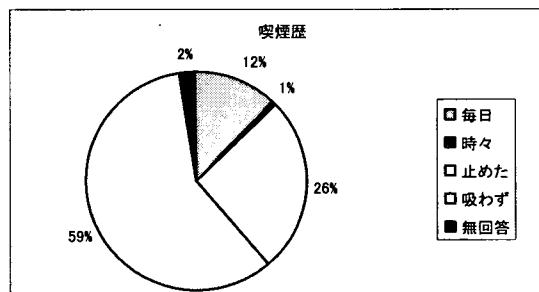
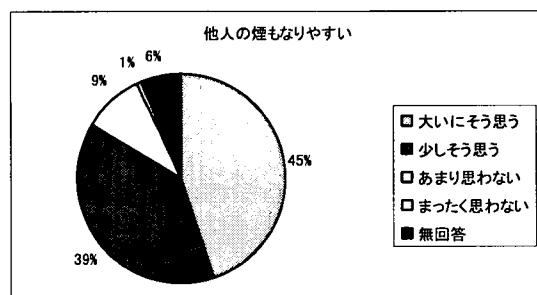
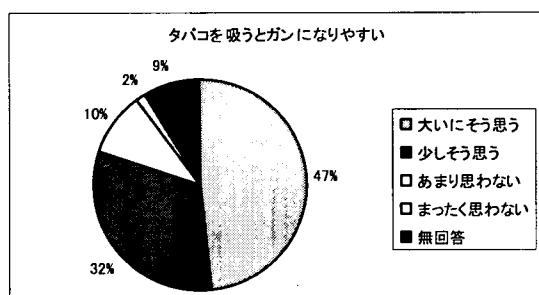
京都市では若年者対象の展開を意識しているとのことだったので、妊婦や若い女性を念頭に置いたポスターおよびリーフレットをNPOの協力をえて作成した。また、来年度より京都市とともに、高校で体験型防煙授業を実施する運びとなった。

### 4、肺がん検診時における禁煙支援の調査と試行

対象日の受検者1196人中957人(80%)から回答を得た。肺がん検診受検者の喫煙状況は、非喫煙59.1%、過去喫煙25.8%、現喫煙13.1%、不明2%であった。喫煙者のうち34%が「いつも」45.6%が「時々」止めたいと思っている、と答え、禁煙支援について47%が「受けたい」と答えていた。タバコと肺がんを結びつける知識は、「大いに関係がある」としたものは半数にならず、まだまだ実感としては理解が進んでいないことがわかった。

スマーカライザーを用いた介入を5日間行い、スムーズに推移したいへん好評であった。市町村の担当者からも評価は高く、事務作業よりも支援のほうに取り組みたいという意見が聞かれた。場所、時間ともに大きな負担はないと考えられた。

タバコ 吸うと なりや すい	他人の 煙もな りやす い	喫煙歴	止めよ う?	禁煙指導?	喫煙同 居家族	何人?
大いにそう思う	毎日	いつも	してもよい	いる	1人	
少しそう思う	時々	たまに	しない	いない	2人	
あまり思わない	止めた	全く	わからない		3人	
まったく思わない	吸わず					
無回答	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答
463	432	118	51	59	232	188
307	372	7	57	36	578	33
92	90	247	16	27		2
16	6	566				
83	61	23	1	3	9	9



## D：考察

京都府下における、タバコ対策は、行政と各種団体との連携のもと、着実に進んでいくと感じられた。しかし、その着実さを、進展スピードや普及の規模拡大に向けてはまだ力強さに足りないところがあった。特に、受動喫煙対策については、多くの団体の足並みをそろえることに時間が費やされ、不十分なままにとどまっていた。今後、そちらの面への取り組みも深めていかなくてはいけないと考えている。

防煙や卒煙支援の方面では成果があがっており、人材も育っているので、このまま推進していくべきと考えられた。ただし、経済的、知的、地域的弱者に喫煙が集中している傾向が明らかで、そういう場所にどうアプローチするかが課題と考えられた。

## E：結論

地域のたばこ対策による健康増進策は、まだ途に就いたばかりで手探りの面が多いが、先進的な地域で効果が確認された。これを日本全体に普及させるために必要な方法やリソースを明らかにし、日本人の健康増進に寄与していきたい。

## F：研究発表

### 1. 論文発表

- 繁田正子： 喫煙治療学としての禁煙指導・支援～一般外来・禁煙外来での治療～. 喫煙病学 (井 垣 利 博 監修) p236-265, 最新医学社, 2007
- 繁田正子： 携るあなたのための禁煙ハンドブック (NPO京都禁煙推進研究会編) p1-16, 京都新聞出版センター, 2007 /11/26
- Shigeta M, Kadono M, Ozasa K, et al: The influence of alcohol consumption and smoking on quality of sleep among Japanese male. Sleep and Biological Rhythm 5(suppl)190, 2007
- 繁田正子: 禁煙指導. 2008今日の治療指針P202-204, 医学書院, 2008
- 繁田正子： 煙が縁になって円になった. 地域保健39(4)in print, 2008
- 繁田正子： 喫煙と肺癌. 呼吸と循環56(4) in print, 医学書院, 2008
- 繁田正子： COPDの治療・禁煙（禁煙補助薬を含む）「呼吸器Common Diseaseの診療—COPDのすべて」文光堂, 2008

## 2. 学会発表

Shigeta M, Madono M, Ozasa K, et al: The influence of alcohol consumption and smoking on quality of sleep among Japanese male. 5<sup>th</sup> Congress of World Federation of Sleep Research and Sleep Medicine Societies , 2007.09.06

Shigeta M, Nakazawa N, Ueda M, et al: Smoking Prevention Program with Peer Education for the Adolescents in Japan. 8th Asia Pacific Conference on Tobacco Health, 2007.10.20

Ozasa K, Shigeta M, Hayashi K, et al: Smoking Prevalence in Japanese Medical Students, 1992-2006. 8th Asia Pacific Conference on Tobacco Health, 2007.10.20

松井大輔、繁田正子、中澤敦子、ほか：高校における体験型ピアサポート型防煙教育の効果. 第66回日本公衆衛生学会総会、2007.10.24

山門桂、北村真紀、繁田正子、ほか：看護職が主になって行う禁煙外来の効果. 第66回日本公衆衛生学会総会、2007.10.24

繁田正子、小笠晃太郎、田中善紹、ほか：肺癌に関するタバコ警告表示について～日本と海外の比較検討より～. 第48回日本肺癌学会総会, 2007.

厚生労働科学研究費補助金（がん臨床研究事業）  
(分担研究報告書)

地域のたばこ対策等がん予防の推進におけるボトルネックに関する研究

分担研究者 八幡 裕一郎 国立保健医療科学院 疫学部 研究員

研究要旨

地方自治体におけるたばこ対策は先進事例などが報告されているが、その一方で市町村におけるたばこ対策の現状では人口規模の小さい市町村ではたばこ対策の目標が定められていない状況であり、何らかのボトルネックが生じていることが考えられる。WHOの「たばこ対策枠組条約（FCTC）」では「たばこ農家の転作支援」などが盛り込まれているが、我が国ではたばこ栽培への転作を行ってきた経緯やたばこの税収のみの視点しかない状況があり、ボトルネックとなっていることが考えられる。本研究はたばこ対策の試み及びボトルネックとなる事項について情報収集を行う。本年度はがん対策の一環としてがん検診受診率向上とたばこ対策のための情報収集を行っている自治体の事例とたばこ農家転作に関して一般住民と自治体職員にフォーカス・グループ・インタビューを行った。一般住民は受動喫煙についての知識はあったが、予防行動までは至っていなかった。喫煙者は喫煙者が喫煙不可能な場所での喫煙に寛容であった。自治体職員からたばこ税は税収としてのみ考えており、健康を害することによる損失を考えていなかった。たばこ農家は高齢化しており、転作を勧めるよりもたばこ農家をやめるのを待つ方が現実的であるとも考えられた。

A. 研究目的

これまで地方自治体はたばこ対策に関して健康日本21計画やすこやか親子21計画などにより行ってきてている。また、たばこ対策の事例として、東京都千代田区の「生活環境条例」における「路上喫煙禁止」や青森県深浦町の「自動販売機の適正な設置及び管理に関する条例」の「自動販売機の屋外設置禁止」などが挙げられている。その一方で、2006年12月に健康日本21推進フォーラムから報告された『市町村における「たばこ」対策の現状と支援要望調査報告書』

によると、人口規模が小さくなると健康日本21市町村計画で、「たばこ」に関する目標が定められていない状況である。そこで、地方自治体がたばこ対策をするにあたり、何らかのボトルネックとなる要因があると考えられた。

WHOの「たばこ対策枠組条約（FCTC）」では規制する検討項目の中に「たばこ税の一部を規制費用にあてること」や「たばこ農家の転作支援」などが盛り込まれている。我が国では農作物をたばこ栽培に転作してきた経緯や、たばこ税がたばこ対策や健